

2017年11月30日

「空気抜き孔付き機器接続ガス栓」の自主的な交換作業における
不正な作業の再発防止策の報告について

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社は、同ガス栓の交換作業の委託先においてガス漏れ検査を省略し報告書を偽装する不正や、他の場所で行った検査の記録用紙を転用する事象について、10月31日に経済産業省から厳重注意を受けるとともに、このたびの不正作業の発生に係る原因究明、再発防止策についての同省への報告や、その実施状況についての四半期ごとの同省への報告などの指示を受けました。

弊社は、経済産業省からの指示に基づき、このたびの事態に係る原因究明ならびに再発防止策について調査結果などを踏まえて取りまとめ、本日、同省へ報告いたしました。

弊社といたしましては、このたびの指導を厳粛に受け止め、同様の不正を繰り返さないよう、委託先との連携を強化し、再発の防止に努めてまいります。また今後、指示に基づく報告を確実に行ってまいります。

お客さまには大変なご心配ならびにご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

記

1. 本質的な原因と再発防止策について

弊社では、これまでの調査結果などから、(1) 特別巡回計画及び体制の不備、(2) 不正が起りうる環境にあったこと(報告システムの不備)、(3) 委託元の委託先への関与が不十分なこと、の3点が本質的な原因と考えており、再発防止に向け以下のとおり実施してまいります。

(1) 「特別巡回計画及び体制の不備」への対策

①計画の見直し

必要な対策を講じた上で作業を再開するとともに、作業員の経験や作業量にも配慮し、委託先の最適な体制づくりを目指しガス栓交換作業計画を見直す。

②マニュアル等の改善

作業の意義や関係法令を明記するとともに、作業実態への適応や不正防止の観点を盛り込んだ内容に改善する。

(2) 「不正が起りうる環境にあったこと(報告システムの不備)」への対策

①管理手法の強化

ITを活用し、時間や場所を特定可能な写真を受領し、確認できるツールを導入する等作業管理を強化する。

(3) 「委託元の委託先への関与が不十分なこと」への対策

①委託先の教育

弊社員が委託先作業員に対し、マニュアル説明や作業時の直接指導、抜き取りによる品質調査等を実施する。

②委託先の指導

委託先の経営者との意見交換を通じ、作業員の業務配分や職場の風通しの適正化を促す。

③相談窓口の周知

委託先の作業員から直接弊社の相談窓口へ連絡を促すよう周知する。